

令和6年5月6日

各地区（市町村）自衛隊家族会長 殿

茨城県自衛隊家族会

会長 正代 初代

## 茨城県自衛隊家族会会長（本部）からの情報発信(1)

「県名簿の（公社）自衛隊家族会の定款に則った見直しについて」

### 1 趣旨

自衛隊を支える組織として茨城県自衛隊家族会（以降「県家族会」という。）は近年益々期待されるようになって参りました。これに応えるためには県家族会の勢力拡大が必要であり、地区自衛隊家族会（以降「地区家族会」という。）の全会員の方々に（公社）自衛隊家族会の定款に則って県家族会所属（正規の会員）になっていただくことが有力な手段と考えております。

### 2 効果

- ① これにより、県家族会所属会員（正規の会員）数は現在約230名から700名強に拡大することができます。
- ② この方々には、ボランティア保険による補償を確保しつつ自衛隊及び自衛隊家族会の事業（家族支援協力、「おやばと」の配達等）への参加を依頼することができます。
- ③ 正規の会員の方には、「総会への参加」、「会員証の授受」、「表彰の授受」、「事業への参加」、「情報の入手」、「無料のボランティア保険による補償」等の権利が発生します。

### 3 感謝及び依頼

各地区家族会の近傍には自衛隊の駐屯地、基地及び出張所等が所在しますが、これらを県下の自衛隊家族会が有機的・組織的に活動・支援し、自衛隊を支える団体・組織として名実ともに期待される組織になるよう態勢の確立に努めて参りたいと考えております。

既にご協力いただいている地区家族会の皆様には深甚なる感謝を申し上げますとともに現在ご検討中の地区家族会の皆様には本趣旨のご理解のもとご検討いただきますよう宜しくお願い致します。